

随 意 契 約 理 由 書

本工事は、大阪府立生野支援学校の建替え事業に伴う機械設備工事です。

支援学校は、障がいをもつ子どもたちが安心して過ごす特別支援教育を行う施設であります。施設の老朽化や狭隘等の課題を抱えており、それらを解消するため令和7年度から令和9年度にて建替え整備を行うものです。

本工事の発注にかかる開札は、令和7年6月6日に行われ1者の入札がありましたが、失格基準価格未満でした。そのため、再度の公告を行い、令和7年8月21日に開札が行われましたが、応札者が居ませんでした。

公共建築室では建築、電気及び機械の各工事を分離して入札発注し、「大阪府立生野支援学校新築その他工事」及び「大阪府立生野支援学校その他電気設備工事(その2)」については落札決定に至りましたが、本工事は未決定の状態です。

建替え事業継続のためには、各工事が密接に調整を行い、相互連携して作業していくことが不可欠であり、本工事の請負契約締結時期が遅れることは、事業スケジュールに大きな影響を及ぼします。

よって、生野支援学校の各工事を円滑に進めるため早期に契約を締結する必要があり、大阪府随意契約ガイドラインに基づく「再度の入札に付し落札がないとき」に該当するため、競争入札を継続することなく随意契約により工事請負者を決定することが適当と考えます。

以上のことから、都市整備部入札参加資格審査会で選定された 50 者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第8号により随意契約を行うものです。